

JBN REPORT

全国工務店協会

6月号
Vol. 56
2021



◆川上からみたウッドショックの現状について

●ウッドショックは米国発

ウッドショックの主な原因はアメリカでの住宅ブームによる木材不足です。何度も住み替えをする国民性があるアメリカでは、家を売ったお金で次の家を購入します。自分の家に手を入れて再販価値を上げる人も多く、コロナ禍での在宅時間が増えた影響によりDIY需要が増大しました。住宅ローンの歴史的低金利も影響して4人家族で最大140万円のコロナ対策給付金を頭金にした住宅購入者が続出し、都会に住む必要がなくなったために郊外の大きな家や別荘を買う動きが発生しました。また、コロナ対策として住宅ローン支払い猶予が延長されたため、中古住宅の供給が減ったことも新築需要を押し上げました。

この住宅需要の増大を受けて、アメリカ木材価格が高騰しました。コロナ禍による待機命令やソーシャルディスタンスを取る措置により製材工場が減産していたところへ、住宅需要が回復しただけではなくDIY需要が予想外に増大。それにもかかわらず、製材工場は増産しませんでした。アメリカ一戸建て住宅の木材価格上昇による値上がり分は約390万円(NAHBによる試算)に及びます。

●北欧材の変調

北欧材は昨年秋の時点で、アメリカ向け輸出の増加と建設物における木造比率の伸びにより欧州の木材需要が拡大した影響を受け、日本への供給量が減少しました。「欲しいだけ供給してもらえる」はずの北欧材の変調に気づいた商社は、ユーザー(プレカット工場、ハウスメーカー)に供給量減少と今後の価格上昇が見込まれる情報を伝えました。しかし、北欧材の供給量減少に対して、ユーザーの反応はまちまちでした。昨年前半の販売不振で大量の在庫を抱えた商社は、供給不足が予想されても在庫リスクを恐れるあまり、値上げを飲んで輸入数量を増やすことができず、日本はアメリカ・中国・欧州に「買い負け」しました。さらに、コンテナ不足、港湾労働者不足の影響や、コンテナが予定通り到着しないことも木材供給不足に拍車をかけました。

3月26日にプレカット最大手の会社が受注制限を発表して木

材不足が表面化し、プレカット工場に加工を断られた住宅会社がプレカット難民となってウッドショックが発生しました。受注制限はさらに強化され、現在の混乱した状況が生まれています。

●木造住宅向け木材供給のボトルネックは横架材

木造住宅の着工戸数は横架材供給能力で決まります。米松の横架材は値上げ後も前年と同数量での供給が続いているですが、レッドウッド集成材の入荷量不足分全量を杉集成材・桧集成材・カラマツ集成材などの国産集成材で補うには生産能力が不足しています。接着重ね梁、芯去り梁など地元の特性を生かした横架材も利用して、横架材不足への対応が求められます。

●ウッドショックへの対応策

1.ホワイトウッド・レッドウッド集成材をあてにしない

今後、欧州の建築に対する木材需要は欧州内のCLT工場新設により増え続けます。日本向けに安い価格でホワイトウッド・レッドウッド集成材を欧州から輸出する理由はなくなります。いち早くホワイトウッド・レッドウッドを見切れるかどうかが将来を大きく左右します。ホワイトウッド・レッドウッド集成材を使う限り、木材に関してはローコストビルダーと差別化できません。

2.山へ、製材所へ足を運んで関係をつくる(深める)

もともと地元で木材を調達していた工務店はウッドショックでも大きな影響を受けていません。地元の木材業者は長く購入してくれる「おなじみさん」を大切にするからです。この機会に地元の木材に切り替える工務店も多数いるのではないでしょうか。それにはまず、山へ、製材所へ足を運んでみることです。実際に直接対話することで、製品の品質・価格・納期、働いている社員の様子、経営者の考え方などがわかり、自社のパートナーとして長くつきあっていける相手かどうかを見極められます。

工務店も、製材工場も、素材生産者も、持続可能な経営をしていくためには長期間の定常的な取引ができる関係を作り上げていくことが大切です。そのためにも山へ、製材所へ足を運んで直接対話することをお勧めします。

◆理事会報告

令和3年度 第1回理事会 // 4月23日(金) 14:00 場所 TKP品川港南口会議室およびオンライン 参加者 理事19名、監事3名

●第一号議案

連携団体会員として新規加入申し込みがある「一般社団法人JBN大阪」について承認可決されました。

●第二号議案

委員会委員長の任命として右記の委員会の委員長が承認可決されました。

●住宅リフォーム事業者団体登録制度について

登録構成員の方々の52.98%が、令和3年度以降も登録継続となりました。

●その他の協議事項

脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会の関係団体ヒアリングについて、協議がされました。

【令和3年度委員会一覧】

国産材委員会	委員長	田邊 喜範	再任
既存改修委員会	委員長	森嶋 修	新任
中大規模木造委員会	委員長	青木 哲也	再任
環境委員会	委員長	渡邊 泰敏	再任
大工育成委員会	委員長	芳賀 一夫	再任
経営問題対策委員会	委員長	松井 進	再任
災害対応住宅研究委員会	委員長	田口 隆一	再任
情報調査委員会	委員長	池田 浩和	再任

◆委員会報告

既存改修委員会 // 5月11日(火) 15:30~17:00

場所 JBN会議室 およびオンライン 参加者 94名

佐藤委員から「省エネ義務化2025、カーボンニュートラル2050に向けて既存ストックの性能向上リフォームをどう考えるか」について、ご説明がありました。

- 2025年の省エネ適合義務化、2050年に向けてのLCCM住宅の普及を見据えて、家づくりをしている。
- 性能を向上させるには、断熱気密の重要性を理解した建築大工の育成が非常に重要。気密試験には必ず立ち会ってもらう。
- 高性能の証明として数値とグラフを提示して説明する。温湿度、CO₂の測定などにより年間の光熱費と発電量の分析を行い、体と懐に優しい家であることを実証している。
- 増改築においても、技術を身に付けて数値で表す「見える化」が重要。耐震診断でリフォーム工事の性能を担保できる。検査と実測により、性能が上がったことを「見える化」して、お客様に説明する。
- 耐震診断により、古い家でも耐震性能を数値に表せる。改修工事を見据えながら劣化部分の入念な調査が重要。サーモカメラを利用してすることで筋かいの探査ができる。
- 断熱改修計画は冬に訪問するのが理想的。ストーブを炊いた部屋を、サーモカメラを使って撮影をすると温熱の変化が一目でわかるので、寒い理由を理解していくだけだ。
- 改修工事の省エネ性能の説明は、まず家全体と断熱補強した部分をそれぞれ評価する。評価結果をもとに公

式の説明書類を作成する。家全体としては適合しないが、補強を行った部分に関しては省エネ基準に適合している、といったことを明記する。



渡辺委員から「長期優良化リフォームの申請をできるだけ簡単に進めるための事例やポイント」についてご説明がありました。

- 事業タイプとして、評価基準型は補助額の上限が低い分、新築の長期有料化リフォームより求められる性能基準が低いために取り掛かりやすい。
- 補助額の算定方法は、補助率方式を使った方が割合は出しやすいが、簡単に済ませる場合は単価積み上げ方式をお勧めする。
- 実績報告をする際には、補助対象に関わる部分に変更が生じると非常に苦労するので、できるだけ工事内容を絞ることや工事単価の大きなものを積み上げるといった工夫が必要。

連携団体紹介

Introduction of associated groups

青森県優良住宅協会は、本州最北端のJBN連携団体であり、東北の厳しい気候に合った家づくりを追求する工務店の集団です。県内70社の工務店が、講習・研修や補助事業を通じ、日々研鑽を続けています。

青森の住宅で最も大事なのは、断熱性の向上や暖房の工夫など、冬を快適に過ごせること。地元の気候に通じた地域工務店への信頼はとても厚く、地域工務店が選ばれる率は高いそう。しかし、最近は大手、特にローコスト系の事業者も力を強めており、同協会もうかうかしてはいられない状況です。

会員工務店に力をつけてもらうため、年4~5回のペースで講習会、勉強会を開催。毎回30~40人が参加しており、

青森の家づくりを
技術・情報提供でサポート

青森県優良住宅協会

伊藤廣光 会長

務店が、今後も受注を取り続けられるよう、より性能や質の高い住宅を提供できるよう、同協会は今後も青森の工務店を応援し続けます。



▲学ぶ意欲の高い会員が講習会に多数参加

工務店紹介

Introduction of construction companies

(株)リアルウッド(青森県平川市)は、長年にわたり高性能住宅への取り組みを続けてきた、青森の実力派工務店です。断熱性はHEAT20・G2と同等以上(UA値0.23~25)が標準、ZEH化率も50%に達し、受賞経験も1度や2度ではありません。

社長の須郷裕貴さんは16年前、勤務していた大手住宅FCの支店が閉鎖されるのに伴い、独立して同社を設立しました。設立の3年後には、高気密・高断熱住宅の研究者として著名な鎌田紀彦さんに出会い「高性能住宅に開眼した」。既に、日本の工務店としてはかなりの性能を実現していますが、今後はZEHをより推進し「10年後には、自社の住宅の100%をZEHにする」こと

トップレベルの高性能を
地元の力で建てる

株式会社 リアルウッド

須郷裕貴 社長

域貢献」。厳しい気候の地域で、快適な暮らしを提供するのも、工務店の地域貢献と言え、会社全体から、須郷社長の地元愛がひしひしと伝わってくるようです。



▲青森の冬を暖かくする家づくり

◆脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会 出席報告

国土交通省、経済産業省、環境省が連携して、有識者や実務者などから構成する「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」を設置し、昨年10月に宣言された「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた住宅・建築物におけるハード・ソフト両面の取り組みと施策の立案の方向性

【ヒアリング事項】

I. 4月施行の対応状況（課題の有無）について

1. 現時点では特に課題はない。

① JBN会員は、省エネ基準説明義務制度を建築主へ適切に行っている。

II. 省エネ基準適合義務化への対応可能性や団体としての取り組みについて

1. JBN会員は、省エネ基準適合義務化への対応は可能である。ただし、全国の地域工務店が対応できる状況ではないため、今後は地域工務店・建築士・建築士事務所などへの支援サポート体制が必要であると考えている。

2. 国土交通省事業の地域型住宅グリーン化事業において、JBN会員は積極的に取り組み、80%以上の会員工務店で「長期優良住宅」の建設実績がある。

III. ZEH、LCCM住宅 / ZEBへの取り組み状況と課題について

1. ZEHについては、会員の年間着工棟数のうち約10%に建設されている状況である。ただし、屋根への太陽光パネルだけの設置が前提だけでなく、まずは「省エネルギー」の段階的な水準引き上げと、多様な「創エネルギー」を組み合わせ、地域の特性などを活かした「多様なZEH」の定義の検討が必要である。

2. LCCM住宅およびZEBについては、一部の会員工務店で対応が始まっている。全般には進んでおらず、広報の普及や技術的な支援サポートが必要であると考えている。

3. 取り組みへの課題

① 地域工務店は、地域特性（気候・住文化など）を活かした住宅を北海道から沖縄まで建設しており、同じ仕様の住宅を建設しているわけではない。都道府県ごとの気候風土に対応し、住宅を建設していることから、地域ごとの「多様なZEH」の定義の検討が必要である。

② 太陽光パネルの設置場所は屋根に限定ではなく、敷地内外（例：遊休地など）への設置でも良いのではないか。

③ 太陽光パネル設置の義務化を前提とした場合は、屋根への設置に対して雨漏り・台風・自然災害・人災対策に対応するための維持メンテナンスの義務付けおよび責任の所在を建築主に明確化するための制度も必要である。

IV. 2050年カーボンニュートラルの達成に向け、中期的な2030年を見据えた取り組み目標について

1. 全国で6,000万戸あるといわれる既存住宅の省エネ適合率は10%と低く、カーボンニュートラルの達成のためには、この適合率を早急に上げる必要があると考えられる。地域特性を理解している地域工務店は、その早期の改善が責務と考え、十二分に対応していく所存である。

を関係者と幅広く議論するために、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」が開催されています。4月28日に行われた第2回の検討会において、地域工務店の代表団体として当会にヒアリングが実施されました。当日は、大野会長・久原理事・池田理事が出席して対応しました。

2. 新築の省エネ基準適合義務化を早期に実施し、段階的に水準を引き上げる。

3. 2050年カーボンニュートラルに向けて、温室効果ガスの排出を減らすために、国産材を使用した長期優良住宅の建設を推進し、CO₂評価（イニシャルCO₂）を視野に入れて家づくりを進めていく。

4. 創エネルギーについては、太陽光発電に限定するべきではなく、建築主が参画するバイオマス発電のほか、ファンドの利用も検討し、森林整備、再生可能エネルギーの後押しを考えていく。

5. SDGsに取り組む地域工務店を増やしていく。

V. 次世代のために、地球温暖化防止に対して既に行われている活動と取り組みに対する姿勢について

1. JBNは、平成24年7月に策定された「低炭素社会に向けた住まいと住まい方の推進に関する工程表」の考え方に基づき、地域工務店の団体として地球温暖化防止に取り組んできた。

2. JBN環境委員会が中心になり、会員の「省エネ住宅仕様事例集」「ZEH仕様事例集」を作成し、温暖化防止のために取り組んできた。

3. 地域工務店のSDGsの取り組みとして、

① 国産材を構造材、羽柄材などに使用し、合法木材を使用している。

② 社員大工の育成。大工を社員として雇用し、技術の伝承と大工職人の確保をはじめ、技術力の向上を図り、エネルギー削減に取り組んでいる。

③ 工務店経営とSDGsの書籍では、参考事例、取り組みなどを工務店一覧に記載。JBN会員工務店300社以上が協力している。

VI. 取組目標達成のために必要となる事項やクリアすべき技術的、制度的課題などについて

1. 全国に6,000万戸あるといわれる既存住宅の省エネリフォームを急ぐべきだと考える。そのためには、積極的かつ刺激的な政策が必要である。さらに、昭和55年以前と56年以降の住宅の2つに分けて指針を出して進める必要がある。

2. いきなり太陽光パネルでの創エネルギーではなく、「省エネルギー」の段階的な引き上げと、多様な「創エネルギー」を組み合わせ、地域の特性などを活かした「多様なZEH」に取り組む必要があると考えている。

3. 80%以上の会員工務店で長期優良住宅の施工実績があるが、全国の地域工務店の多くが長期優良住宅に対応できるわけではなく、目標達成のためには、中小の地域工務店団体の強化と支援サポートが必要である。

4. 2050年カーボンニュートラルに向けて、木造住宅新築時（長期優良住宅・国産材使用）のCO₂評価（イニシャルCO₂）に大きな成果が期待できると思うので、この制度化を検討いただきたい。

JBNはさまざまご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail : jbn@jbn-support.jp URL : http://www.jbn-support.jp